

特定健康診査受診券（セット券）を送付します

保健事業係
(082) 513-4956

40 歳以上 75 歳未満（75 歳の誕生日前日まで）の組合員※及び被扶養者の皆さまを対象に、生活習慣病（糖尿病、脂質異常症、高血圧症など）の発症と重症化を防ぐため、特定健康診査（特定健診）を実施しています。

※ 職場の定期健康診断や人間ドックを受診する者を除く



費用は無料！！（共済組合が全額負担します）

1 特定健康診査（特定健診）とは



病気の前兆であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。腹囲や BMI の計測、血圧測定、血液検査（血糖・脂質・肝機能）、尿検査などを行います。御自身の健康を守るため、年に 1 回、必ず受診しましょう！

生活習慣病のリスクが高いと判断された方は特定保健指導の対象となります。（詳細は 8 ページを御覧ください。）

2 受診方法

- ・「特定健康診査受診券（セット券）」を利用して受診できます。
- ・短期組合員※、被扶養者又は任意継続組合員の御自宅にセット券を送付します。発送は、令和 8 年 7 月 14 日（火）を予定しています。
- ※ セット券が送付された場合であっても、職場の定期健康診断を受診した短期組合員は、重複して受診できません。

3 セット券利用の流れ

① 案内が届く

7 月中旬、セット券が御自宅に届きます

② 健診機関へ予約

当支部 HP から健診機関を選んで予約します

③ 健診を受ける

セット券など指定されたものを持参します

④ 結果を確認する

御自身の身体の状態を知りましょう



御注意ください

- ・セット券の有効期限は令和 9 年 3 月 31 日（又は資格喪失予定日前日）です。
- ・受診時に組合員資格を喪失している場合又はセット券を忘れた場合は、**全額自己負担額**となります。

- 4 月 2 日以降に公立学校共済組合の資格を取得し、特定健康診査の受診を希望される対象者は、個別にセット券を送付しますので、保健事業係まで御連絡ください。
- 特定健康診査の詳細につきましては、セット券に同封の通知文及び令和 8 年度「福利ひろしま特集号(P19)」を御覧ください。

